【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月27日
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号
【電話番号】	０４２２（２１）２６６５
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 藤崎 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号
【電話番号】	０４２２（２１）２６６５
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 藤崎 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年２月10日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づいて提出いたしました当社取締役および従業員に対する新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、未定であった「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成24年２月24日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(4)　発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

245,700,000円

(6)　新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日は除く）の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

（後略）

（訂正後）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、546円とする。

（後略）